

質問 伊藤（正）議員（県民・各務原市） 令和7年12月10日（水）

## 10 教育行政について

### （1）異学年教育について

#### ①異学年教育の取組の推進に係るこれまでの経緯と知事の関与について

##### 答弁 知事

まず第一に申し上げなければならないのは、教育は国家百年の計であります。子どもたちは社会の未来を担う大切な存在です。しかし、その大切な子どもたちを育む教育の現場は大きな岐路に差し掛かっております。

令和6年度の小中学校における不登校児童生徒数は全国で実に35万人を超え、本県でも約6千人に迫り、いずれも過去最多となっております。その一方で、学校におけるいじめの問題は、教育界における長年の課題であり、現在も憂慮すべき状況にあります。

また、子どもの数が急速に減少する中で、クラスには多様な特性を有する子どもや、外国にルーツを持つ子どもなど、多様な子どもたちがおり、従来のように同じ学年の子どもは同じ能力を持つとの前提の下、一律一斉に受け身で行ってきた教育が限界にきていると考えられます。これに伴いまして、先ほどご指摘がありましたように、教職員の負担も拡大する一方でございます。本県のみならず我が国の教育改革は今や待ったなしの状況にあると考えます。実際、私自身、内閣府の審議官として教育改革に携わってまいりました。課題解決に向けた具体的な取組の必要性を痛感してまいりました。

こうした状況を転換するための取組の一つが、「異学年集団による学び合い」です。この取組は、議員もご指摘いただきましたけれども、互いを認め合い、支え合うことで、自己有用感や自己肯定感、思いやりの心、コミュニケーション能力を育み、いわゆる「ソーシャルスキル」の向上に資するものであり、いじめや不登校解消にもつながる可能性があるとの報告もございます。

また、これは県の教育大綱に掲げます、「自己肯定感や他者を思いやる力、コミュニケーション能力」を伸ばすという「取組みの方向性」に合致したものもあると考えます。

このため、県政の柱であります「10の目標」における「今後検討を進める施策」に位置付け、県内外の先進的な実践校における効果や課題、県内学校関係者の関心度を把握するなど検討を重ねてまいりました。

こうした取組を踏まえまして、県及び市町村の教育委員会に提案するため、今年9月、知事と県教育委員会が公開の場で教育政策を議論する総合教育会議を開催いたし

ました。これは首長たる知事が主宰し、教育大綱や地域の実情に応じた教育を行うに当たり、重点的に講すべき施策等について協議・調整を行うための会議で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に位置付けられているものでございます。

この場で、私からこの取組の意義や可能性について、これまでの検討状況を踏まえながら説明するとともに、希望する小中学校への導入支援を提案し、意見交換を行ったところでございます。

議員ご指摘のように、教育行政の執行は教育委員会が担う仕組みとなっており、教育委員会制度の根幹である「政治的中立性」や「継続性・安定性」の確保は、極めて重要な原則でございます。また、市町村立小中学校の教育活動は、市町村教育委員会や学校が、育てたい子どもたちの姿や感じている課題など、それぞれの実情に応じて、自ら考え、決定し、実行していくものであることは十分承知しております。

だからこそ、総合教育会議のような仕組みを設け、公開の場で教育を巡る重要なテーマについて意見交換を行うこととされているものでございます。現在、県教育委員会では、総合教育会議における議論を踏まえ、試行的に異学年集団による学び合いを実践する一部の市町村教育委員会への支援を検討していると聞いております。

今後も、教育の政治的中立性に十分留意した上で、異学年集団による学び合いが子どもたちにどのように影響し、力を伸ばしていくのかを注視し、この取組が教育に関する全国共通の課題解決に有効となれば、教育委員会とともに国に提唱することも検討してまいりたいと思っております。

担当課 未来創成課
電話番号 058-272-8144
メール <a href="mailto:c11179@pref.gifu.lg.jp">c11179@pref.gifu.lg.jp</a>